

令和 7 年度地方財政状況調査（概要：健全化判断比率等）

令和 8 年 7 月
財務課

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回り、適正な水準である。
- 「実質公債費比率」は、単年度比率が減少に転じ、 3 年平均では8.6％（前年度比▲0.8ポイント）と減少に転じた。
- 「将来負担比率」は、地方債残高・債務負担行為額が減少し、将来負担額を充当可能財源等が上回っており、10年連続で比率なしとなった。
- 「資金不足比率」は、病院事業の資金不足が解消された。

比率	本市	早期健全化基準	財政再生基準	判断	説明	
実 質 赤 字 比 率 【フロー指標】	—	12.58％	20.00％	基準以下 適正	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 【計算式】 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	黒字のため比率なし（▲20.85％） ◎実質収支額 37.99億円の黒字 ◎標準財政規模（R7） 182.2億円 標準財政規模：税収や普通地方交付税等各自治体に共通した標準的な収入のことで、自治体が通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値
連結実質赤字比率 【フロー指標】	—	17.58％	30.00％	基準以下 適正	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 【計算式】 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	黒字のため比率なし（▲28.40％） ◎実質収支額 全会計 51.73億円の黒字 内訳 一般会計 37.99億円 国保・介護・後期高齢 5.47億円 工業団地 — 水道事業会計 2.30億円 病院事業会計 0.76億円 下水道事業会計 3.93億円 農業集落排水事業会計 1.28億円
実 質 公 債 費 比 率 【フロー指標】	8.6％	25.0％	35.0％	基準以下 適正	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3 か年平均） 【計算式】 $\frac{\{ \text{地方債元利} \cdot \text{準元利償還金} - (\text{特定財源} + \text{交付税措置}) \}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	◎単年度比率の推移 令和5年度 8.7％ 令和6年度 8.9％ 令和7年度 8.4％
将 来 負 担 比 率 【ストック指標】	—	350.0％	—	基準以下 適正	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（公営企業債等繰出見込額を含む。）の標準財政規模に対する比率 【計算式】 $\frac{(\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	充当可能財源等が将来負担額を上回るため比率なし（▲18.5％） 将来負担額の内容 市債：一般会計285.8億円 公営企業65.0億円 退職手当：39.9億円
資 金 不 足 比 率 【フロー指標】	—	20.0％	—	基準以下 適正	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	R6は病院事業会計において資金不足が生じていた（H22以来15年ぶり）が解消した。 ◎資金不足額（資金不足比率）比率 内訳 水道事業会計 — 病院事業会計 — 下水道事業会計 — 農業集落排水事業会計 —

令和 7 年度地方財政状況調査（健全化判断比率等）

令和 8 年 7 月
財務課

① 実質赤字比率

一般会計等における実質収支額は3,798,696千円の黒字であり、実質赤字は生じていない。

② 連結実質赤字比率

全会計における連結実質収支額は5,173,500千円の黒字であり、連結実質赤字は生じていない。

（なお、病院事業会計は76,656千円の資金剰余金を計上し、資金不足を回避している。）

③ 実質公債費比率

算式の分子については、一昨年の災害復旧債の一括償還等減により、87,141千円減少した。
算式の分母については、臨時財政対策債発行可能額は減少したが、普通交付税額及び標準税収入額等が増加したため、447,782千円増加した。
このため、実質公債費比率は単年度比率で8.4%（前年度比▲0.5ポイント）、3か年平均で8.6%（同▲0.5ポイント）となった。

④ 将来負担比率

算式の分母については、標準財政規模及び交付税算入公債費の増加により447,782千円の増加となった。
算式の分子については、地方債現在高の減少等により将来負担額が2,199,615千円減少、基金の減少等により充当可能財源等が3,632,485千円減少した。
結果、本年度においても充当可能財源等が将来負担額を上回り、分子が負数となったため、将来負担比率は比率なしとなった。

⑤ 資金不足比率

病院事業の資金不足は解消。
（病院事業会計は市からの借入金15億円により資金繰りした。
繰越欠損金14億5,699万9千円計上）

※解消可能資金不足額：病院事業など事業の性質上、構造的に資金不足が生じる事由がある公営企業については、健全化法における比率の算定の際に、資金の不足額から将来解消が見込まれる額を控除するものである。

（単位：千円）

会計名	実質収支額	資金剰余額	計
一般会計等	3,798,696		3,798,696
国民健康保険事業特別会計	179,054		179,054
介護保険事業特別会計	342,337		342,337
後期高齢者医療特別会計	25,519		25,519
工業団地整備事業特別会計	0		0
水道事業会計		230,499	230,499
病院事業会計		76,656	76,656
下水道事業会計		393,089	393,089
農業集落排水事業会計		127,650	127,650
合計	4,345,606	827,894	5,173,500

※健全化比率における一般会計等とは、決算統計における「普通会計」に相当する範囲の会計を指すものであり、本市においては一般会計の実質収支額がそのまま計上されることとなる。

（単位：％、千円）

R5単年度	8.7	分子	1,199,493	【分子の増減分析】 ・元利償還金 +54,982千円
		分母	13,762,794	
R6単年度	8.9	分子	1,254,475	【分母の増減分析】 ・標準税収入額 +55,487千円 ・普通交付税 +885,977千円 ・臨時財政対策債 ▲40,617千円
		分母	14,163,515	
R7単年度	8.4	分子	1,254,475	【R4単年度】10.4%
		分母	14,163,515	
3か年平均	8.6	前年度	9.4	

（単位：％、千円）

（将来負担額 - 充当可能財源等）

（標準財政規模 - 交付税措置額）

R5単年度	-	分子	▲5,391,215	=	41,654,879	47,046,094	R7 増減分析 将来負担額 ▲2,199,615千円 充当可能財源等 ▲3,632,485千円 標準財政規模 +359,058千円 交付税措置額 ▲88,724千円
		分母	13,762,794	=	16,955,441	3,192,647	
R6単年度	-	分子	▲4,147,495	=	41,283,126	45,430,621	
		分母	14,163,515	=	17,856,288	3,692,773	
R7単年度	-	分子	▲2,714,625	=	39,083,511	41,798,136	
		分母	14,611,297	=	18,215,346	3,604,049	
3か年平均	-	分子	▲4,084,445	=	40,673,839	44,758,284	
		分母	14,179,202	=	17,675,692	3,496,490	

（単位：千円）

会計名	流動負債等	流動資産	資金不足額	解消可能 資金不足額	資金剰余額
水道事業会計	117,533	348,032	0	0	230,499
病院事業会計	674,146	750,802	0	0	76,656
下水道事業会計	80,123	473,212	0	0	393,089
農業集落排水事業会計	12,869	140,519	0	0	127,650